

# 前橋ポイント利用促進キャンペーンの実施について

未来の芽創造課・情報政策課

## 1 概要

総務省は、マイナンバーカードを利用して、クレジットカードのポイントやマイルを自治体ポイントに交換し、各地域の商店やオンライン通販サイトなどで使えるシステム（マイキープラットフォーム）を構築し、平成 29 年 9 月 25 日より事業を実施しています。また、平成 32 年度には、消費増税時（平成 31 年 10 月）の反動減対策のひとつとして、マイナンバーカードを活用した消費活性化策（プレミアムポイント付与）を実施予定です。

本市は、「ポイント制度導入による地域経済の活性化」を目的に、全国に先駆けて本事業に参画しておりますが、こうした国の動きを視野に入れつつ、更なる制度周知及び利用促進を図るため、キャンペーンを実施します。

## 2 期間

平成 31 年 1 月 15 日（火）～4 月 15 日（月）

## 3 内容

### (1) 新規登録キャンペーン【新規】

マイキーID 初回設定時の「基本自治体」として「前橋市」を選んでいただいた方へ 500 ポイントプレゼント（先着 200 名、1 回限り）

### (2) ポイントUP キャンペーン【昨年度に続き実施】

#### ①プレミアムポイント付与

各応援ポイント会社のポイントを前橋ポイントに変換していただいた方に、変換ポイントの 10% をプレミアム付与（期間中は何度でも利用可）

#### ②永久不滅ポイントのレートアップ

（株）クレディセゾンと連携し、セゾンカードの永久不滅ポイントを前橋ポイントに変換した場合、通常よりも優遇したレートで変換

<交換レート>

永久不滅ポイント 100 P ⇒ 前橋ポイント 550 P（通常 450 P）

### (3) 市役所 1 階ロビーでのポイント交換サポートキャンペーン【継続中】

ア マイナンバーカードをお持ちでない方へ、カード取得申請を支援

イ マイナンバーカードをお持ちの方へ、マイキーID 設定及び前橋ポイントへの移行を支援

## 4 その他

- ・ 1 月 15 日（火）の定例記者会見で報告予定
- ・ 職員の皆様におかれましては、今回のキャンペーンを契機に、マイナンバーカードの取得及び前橋ポイントの利用について積極的な協力をお願いします

